

令和7年度 保育サービス業経営者研修会実施要項

1. 目的 この研修は、保育サービス業の社会的役割と責任の認知、経営基盤の安定化、適切な運営管理、事業者相互の連携と協力を目的とします。
2. 主催 公益社団法人 全国保育サービス協会
※この研修は、こども家庭庁 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業により実施します。
3. 対象 保育サービス業を営む経営者又は管理職者及びこれから保育サービス業を始めようとする者等在宅保育関係者を対象とします。
4. 期 日 令和8年3月18日（水）
5. 実施方法 オンライン研修 ※Zoomを使用します。
6. 研修内容・時間

※ 9:00～入室開始

研修科目・時間	研修内容	講師
9:30～10:30 [60分] こども家庭庁 行政説明	最新のこども家庭行政の動向についてお話いただきます。	こども家庭庁 成育局 保育政策課 認可外保育施設担当室 室長 大部 沙絵子
10:40～12:10 [90分] 保育サービス業と法律問題	従来の法律問題に加え、ベビーシッターの雇用関係や契約等の事業者が守るべき最新の法律についてお話いただきます。	全国保育サービス協会 顧問弁護士 柴崎 晃一 (山本柴崎法律事務所)
12:20～13:20 休憩		
【特別講座】 13:10～14:40 [90分] 「こども性暴力防止法の 施行に向けて」	今年12月から施行される日本版DBS(こども性暴力防止法)について、ベビーシッター事業者に関して必要な手続き、対応等のお話を伺います。	こども家庭庁支援局総務課 こども性暴力防止法施行準備室 室長 久米 隼人

14:50~15:50 [60分] リスクマネージメント	在宅保育、施設保育におけるリスクヘッジ・リスクマネジメントについて、事例を交え最新の情報をお話しいただきます。	株式会社 エヌシーアイ
15:50 閉会のご挨拶		全国保育サービス協会 副会長 鈴木 忠則

7. 費用 無料。ただし、資料代として下記のとおりご負担いただきます。

協会会員の方 : 5,000円 / 1名 (税率10% 消費税454円含)

協会会員以外の方 : 8,000円 / 1名 (税率10% 消費税727円含)

[登録番号 T7011105005331]

8. 申込方法 令和8年3月12日(木)までにメールに以下の事項を記載し送信し、併せて上記7の受講費用をお振込みください。

- ①氏名(フリガナ)
- ②事業所名
- ③事業所所在地
- ④事業所 TEL/FAX
- ⑤職名(所属、役職)
- ⑥メールアドレス ※ZOOMのID・パスコードをお知らせします。

[申込書送信先] kensyu@acsa.jp

[受講費用振込先]

みずほ銀行 四谷支店

(普) 1163761 公益社団法人全国保育サービス協会

9. 注意事項とお願い

- (1) 表示は、受講番号を表示してください。
- (2) 講義中は、ビデオはON、マイクはOFFにし、必ず顔が確認できるようにカメラを設定してください。
- (3) **講義中の画面の録画、撮影、音声の録音はお断りします。受講中のパソコンの操作もお控えください。**(禁止行為が認められた場合は、研修途中であっても退出していただきます。)
- (4) 記録として研修中の様子をレコーディングさせていただきます。また、その画像を研修実施報告用としてや協会の広報等で使用する場合がありますことを予めご了承ください。

公益社団法人 全国保育サービス協会
 〒160-0007 東京都新宿区荒木町5-4 クサフカビル2F
 TEL 03-5363-7455 / FAX 03-5363-7456
 URL: <http://www.acsa.jp> / E-mail: info@acsa.jp